

県立高校の前期選抜出願書類受付が昨日で終了した。前期選抜といっても、まだ馴染みがないかもしれない。昨年度から入試制度が変わり、前期選抜が始まった。今回でまだ2回目である。

今年度は、大学入試の制度も大きく変わった。大学入学共通テストというものが新たに始まった。制度が変わるだけでも大変だが、今回は新型コロナウイルス感染症対策も加わっている。どの試験会場も受験生が無事に受験できるようにと、様々な配慮をしてきたことと思う。

これは、県立高校入試と同様である。3月3日(水)・4日(木)が前期選抜だが、感染症などにより受験できなかった志願者のために、3月10日(水)・11日(木)には追検査が設定されている。

また、追検査も受験できなかった志願者のために、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程が設定された。ただし、その定員は募集定員の外枠扱いで募集定員の3%となる。したがって、本校の場合だと2名となる。前期選抜に関しては、新型コロナウイルス感染症対策として三段構えをとることになる。

前期選抜の合格者が、募集定員に満たない場合は、3月22日(月)に後期選抜が行われる。また、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程または後期選抜を受験できなかった志願者と第1日程の不合格者のために、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程が設定された。試験日は、第1日程が後期選抜と同じ3月22日(月)、第2日程が3月25日(木)である。

今年度に関しては、最大で5回の県立高校入試が行われることになる。新型コロナウイルス感染症について、受験できない者として、以下のように定められている。

- ①新型コロナウイルス感染症に感染し、各選抜の前日までに退院基準・解除基準を満たさない者
- ②濃厚接触者で症状がある者
- ③無症状の濃厚接触者で、初期スクリーニング検査結果が判明していない者
- ④無症状の濃厚接触者で、公共交通機関を利用せずに試験場に到着できない者
- ⑤「健康状態チェックリスト」の結果で試験を受けることができない者

なお、インフルエンザと診断された場合は別室受験が可能である。

中学3年生とご家族にとっては、通常の受験にも増して緊張感を伴う入試となろう。大切なことは、感染症対策を毎日毎日、地道に行うことである。マスクをする、手指消毒をする、週末などに人が多いところには出かけない、毎朝検温をするなどである。

高校入試の場にはどんな人がいるかという、志願者である受験生がいるのはもちろんである。また、入試を運営する側の間人もいる。本校であれば、本校の教職員である。では、本校教職員が上記の①から⑤に該当すればどうなるか。そうすると、一気に入試を行えるかどうかという問題に直面することになる。高校の教員にとっても、今まで以上に緊張感を伴う時期を迎える。それが1か月以上続くことになる。

入試というと、高校でも大学でもピークは1月から3月である。この時期は1年のうちでも最も感染症対策が重要となるときである。今回の対応は、特別な対応であり、通常の対応とはならないことを望むが、決して楽観できない状況であることは確かである。

受験生の志願先は決まった。ここからは、第4コーナーをまわっての最後の直線の追い込みとなる。健闘を祈る。